

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和5年5月12日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時15分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	藤村 英明
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	河井 悟
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	下前 真一
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①人議第2号 柳井市社会教育委員の委嘱について
- ②人議第3号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ③人議第4号 柳井市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ④人議第5号 柳井市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- ⑤報告第6号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- ⑥報告第3号 柳井市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について
- ⑦報告第4号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について
- ⑧報告第5号 柳井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- ⑨報告第6号 柳井市スポーツ推進委員の委嘱について
- ⑩報告第7号 やない部活動改革推進協議会委員の委嘱について
- ⑪報告第8号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、西原委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①人議第2号 柳井市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、柳井市社会教育委員設置条例第1条の規定により、柳井市社会教育委員を地区代表から6名、関係団体から10名委嘱するもので、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対し意見を述べていただく等の職務をお願いしている。今回は、再任8名、新任8名の委員を委嘱するもので、委員の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間との説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②人議第3号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、柳井市公民館条例の規定により、柳井市公民館運営審議会委員の委嘱を行うもので、委員は各地区公民館長の推薦により人選を行い、その職務は公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業実施について調査・審議を行う。任期は、令和5年6月1日から令和6年5月31日までとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③人議第4号 柳井市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、当審議会は柳井市の文化財保護に関する重要事項、調査及び文化財指定について審議するもので、委嘱期間は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとの説明があった。

主な質疑は以下のとおり

西原委員：松岡睦彦氏の後任が、松岡智訓氏ということか。

大岡課長：松岡睦彦氏の後任は尾崎雅一氏で、松岡智訓氏の前任は元毛利博物館館長の小山良昌氏である。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④人議第5号 柳井市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

て

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、当審議会は伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項、保存計画の策定変更及び現状変更行為の許可に関する事項について審議するもので、委嘱期間は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑤人議第6号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市いじめ問題連絡協議会設置要綱に基づき委嘱していた委員が、令和5年5月31日をもって任期終了となるため20名を委嘱する。いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関と連携を図り、いじめの防止等に向けた取組を推進するもので、いじめの防止等のための対策、いじめ防止対策に関係する機関・団体との連携調整、並びにその他いじめ問題対策に関する事項を協議する。任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間との説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑥報告第3号 柳井市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市教科用図書研究調査協議会規則により委員を委嘱したとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：小学校の関係者が3人だが、協議会の委員に中学校の関係者は含まれているのか。

河井課長：元中学校長の委員が2人また、貴船委員が中学校籍である。

西元教育長：今年度の教科用図書採択は小学校用を対象として行うため、そのあたりも考慮している。

⑦報告第4号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、柳井市人権教育推進委員会設置規則に基づき、教育長が委嘱を行うもので、各地区公民館長が推薦する識見を有する者、小・中学校及び高等学校代表等32名に委嘱を行い、人権教育推進に関し必要な事項や各地区での研修会等の職務を行う。任期は、令和5年5月1日から令和6年4月30日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

⑧報告第5号 柳井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、本件は柳井市スポーツ推進

委員設置規則第3条の規定に基づき委嘱するもので、今回は所属団体の役員に変更があり、新たに柳井中学校長の高来英行氏及び伊陸小学校長の坂井竹俊氏を委嘱する。任期は、前任者の残任期間で令和5年6月30日までとの説明があった。

質疑等なし。

⑨報告第6号 柳井市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、本件は柳井市スポーツ推進委員設置規則第3条の規定に基づき、柳井市におけるスポーツ事業施策の推進を図るため18人の方に委嘱するもので、任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間との説明があった。

質疑等なし。

⑩報告第7号 やない部活動改革推進協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、やない部活動改革推進協議会運営要綱第3条の規定により、やない部活動改革推進委員を委嘱するもので、令和5年4月1日付けで委嘱を行い、部活動改革に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対し意見を述べていただく等の職務をお願いしている。今回は、新任2名、再任10名の委員を委嘱するもので、委員の任期は、要綱第4条第3項の規定により令和6年3月31日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

⑪報告第8号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、下前所長から、柳井市立学校給食センター献立委員会規程第3条の規定に基づき、市内13校の学校長から推薦のあった13名に対して委員を委嘱するもので、任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時49分 協議会)

(午後2時15分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時15分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 西原光治

署名委員 瀬山真紀子

調整者 室田和範